

「人とペットの災害対策ガイドライン」の改訂等に係る検討会（第3回） 議 事 概 要

1. 日時 令和8年1月23日（金）14:00～16:00

2. 場所 ビジョンセンター東京虎ノ門 601D 会議室

3. 出席者

■ 検討委員（五十音順、敬称略）※：オンライン参加

九州医療科学大学 臨床心理学部 臨床心理学科 教授	加藤 謙介
新潟県動物愛護センター 技術専門員	遠山 潤
一般社団法人 日本愛玩動物看護師会 理事	
一般社団法人 ひと to ペット 理事長	西村 裕子 ※
公益社団法人 日本獣医師会 危機管理室 統括補佐	
公益社団法人 東京都獣医師会 顧問	
特定非営利活動法人 アナイス 代表	平井 潤子
内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（食事支援担当）	杉本 昌英

■ オブザーバー（五十音順、敬称略）

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 薬務衛生課 主任	紅谷 啓太
--------------------------	-------

■ 環境省

自然環境局 総務課 動物愛護管理室 室長	石川 拓哉
企画官	小林 誠
動物共生専門官	佐藤 啓一郎
環境専門員	齋藤 清香
係員	小林 輔

■ 事務局

一般財団法人 自然環境研究センター

4. 議事概要

- (1) 自治体におけるペット防災の取組事例紹介
- (2) ガイドラインの構成及び要点について

(3) その他

<資料>

- 資料1-1 愛媛県におけるペット防災への取組みについて
- 資料2-1 「人とペットの災害対策ガイドライン」対象と改訂のポイント
- 資料2-2 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂版構成模式図
- 資料2-3 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂版台割案
- 資料2-4 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂の背景及び目的
- 資料2-5 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂版用語の解説
- 資料2-6 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂版本編項目と要点抜粋
- 参考資料1 「人とペットの災害対策ガイドライン」の概要
- 参考資料2 「人とペットの災害対策ガイドライン」検討事項とりまとめ表（第2回意見追記）
- 参考資料3 「人とペットの災害対策ガイドライン」のデザイン案（誘導目次、用語解説、見開きページ、事例）
- 参考資料4 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂等に係る検討会（第2回）議事概要
- 参考資料5 令和6年能登半島地震における被災動物対応記録集（令和7年9月発行）
※委員限り
- 参考資料6 人とペットの災害対策ガイドライン（平成30年3月発行）※委員限り

(1) 自治体におけるペット防災の取組事例紹介

<資料>

- 資料1-1 愛媛県におけるペット防災への取組みについて

■ 自治体におけるペット防災の取り組み事例の紹介

愛媛県の紅谷氏から資料1-1について説明を行った。

- 被災者は家の近くに避難したいという要望があるため、より多くの避難所でペット同行避難の受入れが可能になっていくことが必要。（遠山委員）

(2) ガイドラインの構成及び要点について

<資料>

- 資料2-1 「人とペットの災害対策ガイドライン」対象と改訂のポイント
- 資料2-2 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂版構成模式図

- 資料 2-3 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂版台割案
- 資料 2-4 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂の背景及び目的
- 資料 2-5 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂版用語の解説
- 資料 2-6 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂版本編項目と要点抜粋

■ 対象の改訂のポイントについて

環境省から資料 2-1 について説明を行った。

- 委員から意見なし。

■ 改訂版構成模式図と改訂版台割案について

環境省から資料 2-2 及び資料 2-3 について説明を行った。

- 「避難所対応」項目の中には避難所だけにとどまらない対応もある。また、発災時に動物愛護部局以外の対応が必要ないのかは気になる。(平井委員)
- 避難所の開設者・運営者のみにすべて対応してもらうのは難しいだろう。そのため、対応にあたっては県や動物愛護団体の手助けが必要になるだろう。また、「避難所に任された」という表現について、書き方を工夫し、実行可能な内容にする必要がある。(杉本委員)
- コラム「同室避難の難しさ」について、同室避難のメリットとデメリット、実行可能性について記載する内容としてほしい。(平井委員)

■ 改訂の背景及び目的について

環境省から資料 2-4 について説明を行った。

- 避難所運営者が最も苦慮しているのは、ペット関連の専門性の欠如と十分な支援体制がまだ構築されていない点。環境省と内閣府が連携し、防災基本計画に基づいて専門家の支援チームを取りまとめる仕組みを検討してほしい。特に、獣医療や動物支援の専門家を早期に現場へ派遣できる体制が必要。(西村委員)

■ 改訂版用語の解説について

事務局から資料 2-5 について説明を行った。

- ガイドラインは多様な関係者間のコミュニケーションを担う重要なツールのため、記載された文言が関係者にどのようなメッセージを伝えることになるのか十分に意識して作成することが必要。また、ガイドライン本文は十分に読まれず、「用語の解説」のみが繰り返し参照される可能性があることを踏まえた上で、各項目の詳細が記載された参照先を補足的に表示させるなど、解説内容やデザイン等を検討していくべき。(加藤委員)
- 「同行避難」、「同伴避難」、「分散避難」のそれぞれの解説欄に、誰がどのような防災実践に参画するのかを明記し、さらに飼い主向けのフロー図を併設することで、視覚的に理解しやすい構成にすべき。(加藤委員)
- 「分散避難」について、本ガイドラインでの意味を明確に示すことが必要。現行の

ガイドラインには、避難所でのペット対応に関わる言葉として「同伴避難」があるため、加藤は、日本災害情報学会「避難に関する提言」（2020）を参照し、「避難所以外への避難」という意味で「分散避難」を用いている。しかし、分散避難を、「避難所を含めた多様な避難先へ避難する」という意味で用いている自治体・学術組織があることも承知している。既に用いられている用語法との混乱を避けるため、内閣府はじめ関係機関と協議の上、「避難所以外への避難」に関する語の定義を定める必要がある。また、「避難所の過密を避けるために分散避難先を備える」などの表現は、避難所管理者側の事情が出過ぎているように見られてしまうかもしれない。分散避難の本来の目的は、避難所避難にこだわることで被災者が危険な状況に陥るのを防ぎ、安全な避難先を事前に備えることにある。それが伝わるような書き方に修正したほうが良い。（加藤委員）

- 現行のガイドラインの同行避難の解説を読まれた方が、「環境省は室外飼育を推奨している」と誤解したことがある。見せ方として、同行避難が意味することを矢印等で示し、同行避難、同伴避難、分散避難のそれぞれの区別が視覚的に理解できるような工夫があるといいだろう。（平井委員）
- 爬虫類の取り扱いについては、基礎自治体からよく質問を受ける。本編で爬虫類に関する配慮事項や注意点等を補足できると良い。（平井委員）

■ 改訂版本編項目と要点抜粋について

事務局から資料2-6について説明を行った。

- 大規模災害が起こった際には手が足りずかなり苦慮されている方々が多い。（西村委員）
- 地域防災計画に同行避難の受入れについて記載されているが、避難所ごとに対応を明確化し、住民に公表することが必要。避難所運営者との調整に関する平時の対応についてガイドラインに記載をお願いしたい。（遠山委員）
- 他自治体との連携について、中核市、政令市、県が十分に連携できていない。平時から近隣自治体も含めて連携体制を組むことの重要性についても記載してほしい。（遠山委員）
- 自治体の連携先として、自主防災組織・町内会・マンション自治会などの「地域コミュニティ」との関わりは、どのように位置づけるのか。近年、「地区防災計画」等によりコミュニティ単位での防災が進められており、避難所対応についても、基礎自治体よりも小さな単位での対応が求められていると考える。「人とペットの災害対策」を進めるにあたって、「すでに取り組みされているコミュニティごとの防災活動に、ペット対応をどのように組み込むのか」という発想が大切になると思う。（加藤委員）
- 「要配慮者」とは、どのような人々のことを指しているのか。福祉部局が把握している配慮が必要な人は、重度の支援が必要な方々に限定されている可能性があり、

高齢者や車椅子の方、妊産婦等、避難に際してサポートが必要な方々については漏れている可能性がある。これらの人々への支援は、地域の共助力を活用し早めの避難を促すことが重要だとされているが、「人とペットの災害対策」でも、多様な属性を持つ人々の避難のサポートについて検討する必要があるだろう。（加藤委員）

- 基礎自治体や避難所運営者が地区の犬猫の飼養頭数や盲導犬の状況をどこまで把握できるかについては疑問点も多い。また、ペット関連の対応は災害救助法の対象外のため、義務的な内容を記載する際には、費用措置の責任が不明確にならないよう書き方を工夫することが必要。（杉本委員）
- 仮設住宅のうち「みなし仮設」においては、一般のアパートを借り上げて使われることが多いため、ペット飼養が難しいケースがある。ペット可の住宅の確保を促す記述をしてもらいたい。（遠山委員）
- 被災者がペットを飼っていることで、避難所、仮設住宅、みなし仮設、復興住宅への移動や転居に制約が生じる問題が過去の災害で繰り返されている。行政による支援の最終段階として、災害公営住宅でのペット対応についても対策を講じる必要がある旨を記載してほしい。（加藤委員）
- 構成や台割の案が検討会直前に届いたことから、現在までにしっかりと見切れていない。この後、今一度内容に目を通し、目次の順番や内容等の追加、修正について意見を提出してもよろしいか。（平井委員）

(3) その他

事務局から第4回（次回）検討会の案内を行った。

以上